

「土器川流域治水プロジェクト」のフォローアップを行います ～土器川流域治水協議会（第7回）を開催～

今後起こりうる、気候変動による水災害リスクの増大に備え、あらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水プロジェクト」の取組を進めています。

今回、「土器川流域治水プロジェクト」の取組状況のフォローアップと、流域治水プロジェクト2.0（※）等に関して意見交換を行います。

※現行の流域治水プロジェクトを、気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方針を反映した流域治水プロジェクト2.0に更新していきます。

<第7回 土器川流域治水協議会>

日 時：令和6年2月8日（木）13:30～15:30
場 所：香川河川国道事務所（香川県高松市福岡町4-26-32）
実施方法：WEB会議
議 事：別紙-1 のとおり
協議会構成：別紙-2 のとおり

【その他事項】

- ・本協議会は、WEB会議にて実施させていただきます。
- ・取材を希望される報道機関の方は、前日までに下記の問い合わせ先までご連絡ください。

施策は、四国圏広域地方計画【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】の取組に該当します。

問い合わせ先

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 香川河川国道事務所
TEL：(087) 821-1619

副所長（河川）： なかつか こう 中塚 光（内線 204）

○工務第一課長： むかいやま まさずみ 向山 正純（内線 311）

○：主な問い合わせ先

第7回 土器川流域治水協議会

日時：令和6年2月8日（木）13:30～15:30

場所：WEB会議

議事次第（案）

1. 開会

2. 出席者紹介

3. 議事

（1）規約の改正について

（2）各機関の流域治水対策の取組状況について

（3）「流域治水プロジェクト2.0」について

（4）流域治水の推進に向けた普及施策の行動計画について

（5）特定都市河川浸水被害対策法について

（6）流域治水優良事例集（R5.12）について

（7）意見交換

4. 閉会

土器川流域治水協議会 構成員（案）

機関	役職
丸亀市	市長
坂出市	市長
善通寺市	市長
宇多津町	町長
琴平町	町長
多度津町	町長
まんのう町	町長
香川県	土木部 河川砂防課長
〃	中讃土木事務所長
〃	土木部 下水道課長
〃	農政水産部 土地改良課長
〃	環境森林部 森林・林業政策課長
林野庁	香川森林管理事務所長
森林整備センター	徳島水源林整備事務所長
農林水産省	香川用水二期農業水利事務所長
気象庁	高松地方気象台長
国土交通省	香川河川国道事務所長

土器川流域治水協議会 オブザーバー

香川大学	名誉教授・白木 渡
国土交通省	四国地方整備局流域治水推進室